

提出議案に関する説明会

| | | |
|----------------|---|-------------------|
| <p>1 会議の日時</p> | <p>総務委員会所管議案：令和7年2月21日(金) 10時58分～12時11分 厚生環境委員会所管議案：令和7年2月21日(金) 12時59分～14時27分 農林委員会所管議案：令和7年2月25日(火) 10時00分～11時15分 土木委員会所管議案：令和7年2月25日(火) 11時20分～12時13分 企画経済委員会所管議案：令和7年2月25日(火) 13時00分～14時00分 教育警察委員会所管議案：令和7年2月26日(水) 10時00分～11時52分</p> | |
| <p>2 会議の場所</p> | <p>議会棟3階大会議室</p> | |
| <p>3 出席者</p> | <p>議員</p> | <p>別紙のとおり</p> |
| | <p>執行部</p> | <p>別紙 配席図のとおり</p> |
| <p>4 事務局職員</p> | <p>事務局長 山田 恭 議事調査課長 若野 明 他関係職員</p> | |

5 会議に付した案件

| 件名 | 審査の結果 |
|---------------------------|-------|
| 1 令和7年第1回岐阜県議会定例会提出議案について | |

6 議事録（要点筆記）

総務委員会

○副議長

ただ今から、提出議案に関する説明会を開催する。
はじめに議長から挨拶申し上げる。

○議長

（あいさつ）

○副議長

以後の進行を、各常任委員会の委員長に任せる。

○総務委員長

これより総務委員会関係の説明に入る。
質問は執行部の説明の後にお願います。
それでは、執行部の説明を求めます。

○総務部長

（あいさつ）

（関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明）

○議員

季節に応じた避難訓練は自治会の参加がポイントとなるが、どのようにして事業を進めていくのか。

○防災課長

政策オリンピックの事業として募集を行う。市町村を通じて自治会に募集案内を行い、他地域のモデルとなるような、より良い提案に対して支援を行う。

○議員

季節に応じた避難訓練とはどういうことか。

○防災課長

夏であれば雨、冬であれば雪のように季節ごとに災害の種類は違う。また、地震であっても発生時期によって暑さ、寒さ対策が異なることから、それらに対応できるようにしていく。

○議員

避難訓練は9月の防災の日に行われることが多く、次年度のスケジュールも決まっている可能性がある。早めに制度設計し、自治会等から良い提案が出されるよう進めていただきたい。

被害情報集約システムの更新について、「避難所以外への避難者の把握機能の向上」と

は具体的に何を行うのか。

○防災課長

県で独自に整備している分散避難システムに訓練機能を追加し、平時から利用いただけるようにする。

○議員

防災士等による相談支援窓口を広域防災センターに設置することとした経緯は。

○防災課長

これまでも、防災・減災センターにおいて、電話での相談対応や出前講座を実施してきたが、今後は、防災士や防災リーダーを相談窓口配置し、県民からの相談により広く対応していきたい。

○議員

防災・減災センター事業と広域防災センターの相談支援窓口のすみ分けは。

○防災課長

防災・減災センターでは防災リーダーの育成を行う。そこで育成した方々の活躍の場として、広域防災センターに相談支援窓口を設置し、県民に対して助言を行う。

○議員

季節に応じた避難訓練の事業では、夏場用のスポットクーラーや冬場用のストーブを購入する経費も補助対象となるのか。

○防災課長

そうした資機材は、国の交付金を活用して整備していただきたい。今回の補助事業では、啓発物品や炊出しに必要な経費などを補助対象とする方向で検討している。

○議員

カスタマーハラスメント対策機器の導入については、通常の電話機の更新なのか、新たな機器を導入するのか。

○行政管理課長

通話録音装置については、既存の電話機に接続する機器を導入する。ナンバーディスプレイ対応電話機については、交換機の工事に合わせて、その交換機に対応する電話機を一体で導入する。

○議員

実際にカスタマーハラスメントの事例が発生した後に、庁内でどのように対応しているのか。

○行政管理課長

現状では、所属において個別判断となる。また、職員の相談窓口として、各部の次長、政策課の管理調整監が事案への対応について相談を受けることとしているほか、メンタル面の不調については、庁内・庁外の相談窓口を案内し、相談を受けることとしている。

○議員

職員がメンタル面で不調を来さないように取り組んでほしい。また、県内のカスタマーハラスメント対策にも生かしていけると考えるので、そうした対策も進めてほしい。

○行政管理課長

職員アンケートの結果を踏まえ、今年度中を目途にカスタマーハラスメントに対する具体的な対応方法や相談窓口をまとめた職員向けのハンドブックを作成することとしている。

○議員

行政手数料納付手続のキャッシュレス化の推進について、どこまで対応される予定か。

○出納管理課長

収入証紙により納付いただいている手数料について、窓口でクレジットカード、スマートフォンなどによるキャッシュレス決済での納付を可能とする。また、令和4年10月から収入証紙による納付と併用としている電子納付についても推奨している。

○議員

クレジットカードやスマートフォンでの決済は、様々なサービスがあるが、どこまで納付可能となるのか。

○出納管理課長

クレジットカード決済は全般的に納付が可能。スマートフォン決済については、一部対応できないサービスもあるが、概ねキャッシュレス決済での納付が可能。利用可能なキャッシュレス決済サービスについては、申請窓口においてチラシやポスター等により啓発をしていく。

○議員

2次避難の運用方法等を検討するとあるが、県外への避難や、民間事業者との連携とといったことを検討していくのか。

○防災課長

県内だけでなく県外も含め、どのように避難させるかを検討する。災害の規模によっては県外へ避難する場合もあり、他県や民間の意見も聞きながら検討していく必要がある。

ると考えている。

○議員

2次避難は、実際に避難先となる方々の理解がないと上手く進まないため、有事の際にスムーズに対応できるよう調整を進めておいてほしい。

防災バスについて、これまでの運用状況は。

○防災課長

県で保有している防災バスは1台で、平成9年の導入以降、災害時の人員輸送や現場状況の確認などに使用している。

○議員

防災バスを新たに追加するのか、更新するのか。

○防災課長

既存のバスを更新する。今後、物資の運搬や、被災地に宿泊施設がない場合の支援職員の宿泊場所としても利用したい。

○議員

寒冷地手当の支給地域を見直した理由は。

○人事課長

支給地域は気象庁の気温や積雪量等のデータに基づき10年に一度見直している。今回の見直しの結果、郡上市が対象外となったもの。

○議員

今年に限らず、郡上市は積雪量が多いことから、再度見直しを検討いただきたい。

○人事課長

今回の見直しにあたっては、過去30年の気象データの平均値に基づき、人事委員会勧告があったものであり、再度見直すことは難しい。職員の生活への影響を軽減するため、経過措置を設けるなど配慮しているところであり、ご理解いただきたい。

○議員

季節に応じた避難訓練の事業は補助上限が200万円だが、いくつの団体を選定するのか。

○防災課長

3団体を選定する予定。予算は600万円としている。

○議員

選定されなかった団体はどうなるのか。

○防災課長

今回の事業は、優良事例を横展開させる目的で実施することから、まずは3団体でスタートする。選定外となった団体への支援は難しい。

○議員

地域には様々な課題があり、それぞれの地域に合った提案がなされると考える。3団体だけでなく、提案された内容を何らかの形で実現することが大切ではないか。

○防災課長

いただいた提案を生かせるよう、助言や共同実施など県においてできる範囲のことは行いたいと考えている。また、翌年度以降の対応についても検討していきたい。

○議員

防災訓練はどの地域でも必要であるため、基本的なポイントを押さえて、どの地域でも有効な訓練を行えるようにしてほしい。

市町村備蓄を補完するために県でも資機材整備を行うとのことだが、市町村の備蓄はどのような状況か。

○防災課長

市町村は被害想定や計画に基づき備蓄を進めている。現物で保有する備蓄のほか、応援協定に基づく流通備蓄もある。災害の規模によって必要となる量が異なるため、備蓄量だけでの一律の評価は難しい。

○議員

市町村ごとに備蓄状況には大きな差があり、充足している市町村は少ないのではないかと。市町村の状況をよく確認いただき、必要な支援をお願いしたい。

○防災課長

県では、市町村の備蓄量を毎年確認している。災害時に備蓄が足りるかについてきめ細かくアドバイスを行っていきたい。

○議員

公債費の推移と今後の見込みのグラフについて、令和6年度3月補正ベースで県債発行を続けると、令和15年度には実質公債費比率が18%を超えるということが言いたいのか。

○財政課長

実質公債費比率については、分母における標準財政規模が、当時と比べ1.1倍程度に膨らんでいることもあり、現時点で令和15年に18%になるとは考えていない。

○議員

提出されたグラフでは、令和 15 年度に 18%を超えるように錯覚してしまう。意図するところを正確に伝えられる資料としていただきたい。

平成 20 年度に 20 年債から 30 年債に切り替えたということだが、総額でどれくらいの金額を切り替えたのか。

○財政課長

総額 2,200 億円程度である。

○議員

来年度予算でも県債を発行すると思うが、30 年債はどれだけ発行するのか。

○財政課長

県債の発行については、30 年で返済しようとする金利が非常に高くなるため、30 年償還ではなく、5 年ごと、10 年ごとなどで借り換えをすることによって、低い金利で借り入れるという手続きを取っている。これまで 10 年債を基本としていたが、それでも金利が高いため、最近は 5 年債を多くしている。

○議員

10 年債で借り換えるとして、毎年の返済額はどのような計算となるのか。

○財政課長

仮に 300 万円を 30 年で借りた場合、毎年 10 万円ずつ返すこととなるが、返済 10 年目で残りの 200 万円を新たに借り換え、さらに毎年 10 万円ずつ返済することで、1 年あたり 30 分の 1 ずつ返済することとなる。

○議員

県債はおおむねそのように借りていると理解して良いか。

○財政課長

そのとおり。出来るだけ低い金利で借りるようにしている。

○総務委員長

質問も尽きたようなので、これをもって総務委員会関係の説明を終了する。

厚生環境委員会

○厚生環境委員長

提出議案に関する説明会を再開する。

これより厚生環境委員会関係の説明に入る。

質問は執行部の説明の後にお願ひする。

執行部の説明を求める。

○環境生活部長

(あいさつ)

(関係部次長が資料に基づき議案の概要を説明)

○厚生環境委員長

これより質疑に入る。

ただいまの説明に対し、質疑はないか。

○議員

遠隔医療体制整備への支援について、遠隔地の I C U (集中治療室) を支援するシステムを、高山赤十字病院や県立多治見病院の N I C U (新生児集中治療室) の支援にも活用することはできないのか。

○医療整備課長

本事業は、I C U を対象としており、岐阜大学医学部附属病院が高山赤十字病院の I C U を支援するという事業形態となっている。

○議員

こどもに対する医療も重要なことであるため、N I C U への活用も検討していただきたい。

○議員

「令和6年度能登半島地震等の対応により得られた知見をふまえて、岐阜県災害廃棄物処理計画を改定する」とあるが、知見の概要について教えてほしい。

○廃棄物対策課長

能登半島地震においては、ごみ処理施設の故障、道路の寸断及び断水が発生したことにより、まずは生活ごみの収集が困難となったが、その後、片付けごみの処理を行い、現在は倒壊家屋等の災害廃棄物の処理を行っている状況である。また、現地へ県職員を派遣し、ごみの仮置き場設置の支援等を実施したところであり、計画の改定に当たっては、これらの知見を活用したいと考えている。

○議員

看護学生修学資金貸付について、今年度は年度途中から貸付が始まったが、応募状況、

予算の利用状況は。

○医療福祉連携推進課長

当初は70名に貸付決定したが、その後1名の辞退があり、最終的に69名に貸付を決定した。貸付対象の学生の1割程度である100名程度の予算措置をしていたが、結果的に69名に対する貸付実績となっている。

○議員

来年度の予算の考え方及び受付時期のスケジュールはどのようになっているのか。

○医療福祉連携推進課長

来年度は学校数の変動も勘案し、96人分の予算を確保している。今年度は制度の立ち上げの年であったことから募集時期が遅れたが、来年度は募集時期を早めて多くの方に利用していただけるように運用していきたい。

○議員

今年度は募集時期が遅かったために100人まで集まらなかったのかもしれないので、来年度は早めに周知していただきたい。この制度を利用して看護師を目指そうとする人もいると思われるので、是非有効に活用してほしい。

「こどもまんなか月間」の機運醸成とは具体的に何を行うのか。

○子育て支援課長

ぎふっこカードの参加店舗において、特典の上乗せなど当該期間限定のキャンペーンを行うもの。

○議員

特典の上乗せについては、参加店舗の負担か、もしくは県から何らかの補助を行う予定なのか。また、カードを使用する子育て世帯への周知はどのように行うのか。

○子育て支援課長

ぎふっこカードの特典やサービス自体が参加店舗の協力で成り立っており、このキャンペーンにおいても同様に、参加店舗における協力を依頼していく。周知については、ぎふ子育て応援団などのWebサイトやぎふっこカードアプリのほか、各種広報媒体も活用して実施する予定。

○議員

市町村の協力も得ながら、周知を図ってほしい。

結婚新生活に係る費用等の支援は、市町村への補助とのことだが、県内で支援事業を実施している市町村数とその動向はどのようになっているか。また、現状この事業に参加しない市町村は、どのような理由で参加していないのか。

○子育て支援課長

結婚新生活支援事業を実施している市町村数は、令和3年度が12、令和4年度が19、令和5年度が24、令和6年度が26となっており、少しずつ増えてきている。一方で、不参加の市町村については、本事業が市町村の予算も必要とする事業であることや独自の支援事業を行っていることなどを理由に実施を見送っている。

○議員

文化芸術活動への参加を通じてウェルビーイングの向上を図るとのことだが、具体的にどのような姿を描いているのか。

○文化創造課長

例えば、望まない孤立・孤独を抱える方が、文化芸術活動に参加することを通じ、地域とつながり、孤立・孤独が解消される状態を指すと考えている。

○議員

具体的にはどのようなことを行うのか。

○文化祭事務局長

例えば、映画を観に行くことで心が豊かになる経験があると思うので、こうした活動を促していきたいと考えている。なお、海外では、文化的処方箋の基となっている社会的処方が社会保障関係経費の抑制につながっている例もある。究極的な姿としては、そういった姿をお示ししたい。

○議員

ウェルビーイングはこれから色々な分野で取り組んでいくもの。半年や一年で成果が出るかは分からないが、数値で表せるものであるならば、それを見せてほしい。また、世界最高峰のスポーツドクターを招くとのことだが、どのような方を招くのか。

○文化創造課長

国際団体「スポーツドクターズネットワーク」に加盟している大学の研究者やメジャーリーグ、プロサッカーチームといったトップスポーツのスポーツドクターを招きたい。

○議員

具体的にはまだ決まってないのか。

○文化創造課長

交渉中ではあるが、候補として、スペインのサッカーチーム「レアルマドリード」のチームメディカルアドバイザーやハーバード大学の医学部教授を想定している。

○議員

ぎふ県民文化祭は、これまでの岐阜県民文化祭とは異なるものなのか。

○文化創造課長

これまで行っていた岐阜県民文化祭は、主に市町村や団体が行う文化的行事を文化祭事業と位置付けて行っていた。来年度は、10月から11月にかけて、主に今年度行った国民文化祭のレガシー事業を開催する予定。

○議員

全く新しいイベントという認識でよいか。

○文化創造課長

今年度まで行っていた岐阜県民文化祭とは全く異なるもの。

○議員

医師の労働時間短縮に向けた医師派遣の支援について、派遣された医師の給料はどこが負担しているのか。

○医療福祉連携推進課長

医師の給与については派遣元医療機関が負担している想定の下、派遣元医療機関で派遣される医師が勤務していたら得たであろう逸失利益相当分を支援するもの。

○議員

受け入れた医療機関が派遣された医師に給料を払えば済むのではないか。

○医療福祉連携推進課長

労働時間の上限規制が適用となり医師の確保が難しい中、長時間労働の改善を行っていくことを目的に、新たに医師派遣を行う医療機関を支援し、状況を改善するための制度としている。

○議員

財政支援対象の派遣元医療機関が他の医療機関から医師派遣を受け入れるケースは生じないか。

○医療福祉連携推進課長

原則、960時間を超える医師のいる医療機関に対して、派遣元医療機関から派遣を行う場合のみを想定した制度としている。

○議員

例えば、新しい医師を採用した際、支援額相当分を給与に上乗せしたら、他県から岐阜県に医師が来る誘引剤とはならないのか。その方が医師確保策として効果的ではないか。

○医療福祉連携推進課長

そのような取組が医師確保策としてより効果的かどうか判断することは難しい。

○議員

スケアードストレートという教育手法を用いた交通安全教室の実施方法は。

○県民生活課長

令和7年度新規事業のため、2圏域（2校）での試行を予定しており、開催校のみならず多くの学校関係者に参加していただけるよう周知を図る。

○議員

PCR検査装置はコロナ禍でかなり導入されたと思うが、さらに増やす必要性があるのか。

○感染症対策推進課長

コロナ禍における設備整備によって、感染症予防計画における検査目標数値はおおむね充足しているが、新たな感染症流行時においても確実に検査を実施するために、さらなる設備整備が必要である。

○議員

コロナ禍において検査装置を整備したが、それを扱える人材がいないため検査できないということがあったため、同様の事態にならないようにしていただきたい。

結婚支援において、メタバース空間を活用し、アバターを通じて行う婚活イベント事業の具体的な内容と予算規模は。

○子育て支援課長

インターネットを利用した仮想空間であるメタバース内で、ユーザーの分身となるキャラクターのアバターを介してお見合いや交流会などのイベントを行うもの。なお、イベントは、ぎふマリッジサポートセンターの委託業務の中で行うこととしており、当該委託事業の予算の範囲での実施となる。

○議員

委託事業の範囲で行うということは、センター受託事業者からの再委託なども想定されるのか。

○子育て支援課長

メタバース空間の構築や管理は専門的な技術を要する点もあるため、受託事業者以外の協力事業者の関与も想定されるが、事前のセミナーやお見合いの支援等はセンター受託事業者が主体的に企画運営していくものである。

○議員

前年度当初予算額がゼロである就労系障害福祉サービス事業所生産活動強化事業費補助金と農福連携プラス推進モデル事業費補助金はどのような事業か。

○障害福祉課長

どちらも国の補助事業として今年度の9月議会の補正予算で計上した事業と同様の事業であり、就労系の事業所が生産設備等を導入するための補助金と、従来の農福連携にプラスして、生産物の販売や地域の活性化につなげるといった取組に対する補助金となる。

○議員

福祉避難所等の福祉用具備蓄への支援について、支援の対象となる市町村はどこか。

○健康福祉政策課管理監

支援を希望する市町村全てを対象とする。

○議員

看護学生修学資金貸付制度は、看護師養成所等の第一学年や大学は対象外など、様々な制限があるようだが、新年度はどのような計画か。

○医療福祉連携推進課長

来年度対象者は今年度同様、看護学校、准看護学校の最終年次とその前の学年としており、第一学年を除くということで予定している。

○議員

第一学年や大学を対象としていないのはなぜか。

○医療福祉連携推進課長

限られた財源の中で最も支援が必要な方を対象にしており、第一学年より第二学年以降の方が進路に対する考えが固まっていると考えられ、養成所等の方が大学に比べて定員充足率が低いため、まずはこれらを制度対象として開始している。対象については今後の状況により見直していきたい。

○議員

進学にあたり学費はネックになっているので、第一学年から対象にしていただきたい。また、大学は進学希望者が多いことから、対象を広げていただきたい。

ヤングケアラーコーディネーターの活動内容は。

○子ども家庭課児童虐待対策監

ヤングケアラーコーディネーターは3名いる。うち2名は中央子ども相談センターに配置しており、主に、相談があった際、市町村と一緒に直接子どもに会って家庭等の状況把握を行うとともに、支援につなぐための方策を考えている。また、将来的に市町村で自立した支援ができるよう支援の方策などを関係者に伝授している。このほか、子ども家庭課に1名配置しており、主に地域の身近な子どもの居場所を回って、関係機関が

連携して支援できるよう啓発や助言を行っている。

○議員

現地機関では中央子ども相談センターにだけ配置されているということだが、他の圏域は今後どのようにするのか。

○子ども家庭課児童虐待対策監

各圏域の子ども相談センター職員もそのような支援を行っているが、現在は、中央子ども相談センターのヤングケアラーコーディネーターが県内各地に出向いて支援を行っている。他の圏域への配置については、今後必要に応じて検討していく。

○議員

文化的処方の実践とは具体的にどのようなことをして、どのようにフィードバックされるのか。

○文化創造課長

具体的には、様々なイベント会場にブースを設けて、今年度育成した文化リンクワーカーが、ブースに来訪した方の状態に合った文化公演の鑑賞などを提案する活動を行う。

文化的処方は、東京藝術大学が令和5年から10年計画で取り組んでいるものであり、まだ2年目。東京藝術大学と連携していく中で、様々な手法が開発されていくため、そういったものも実践の中に取り入れていきたい。

○議員

あまり横文字は使わずに、分かりやすくやっていただけるとよい。

子育て人材の育成・確保について、どのような課題があって、新たに子育て人材支援センターを設置するに至ったのか。また、その課題はどのように解決できると考えているのか。

○子育て支援課長

放課後児童クラブについて、対象学年の拡大や共働きの増加を背景に、待機児童が増えており、その要因には、放課後児童クラブに従事する人材の不足もある。そこで、これまで保育士のマッチングを行ってきた保育士・保育所支援センターを新たに子育て人材支援センターとして設置し、放課後児童クラブの人材マッチング支援も行う。

○議員

7億円ほど予算を計上している介護職員の育成・定着支援において、介護事業者や市町村等が実施する人材確保・育成・定着を目的とした事業に係る経費を補助するとあるが、介護事業者や市町村等が実施する事業とは、どのような事業か。

○高齢福祉課長

介護職員の育成・定着支援の全体額7億円のうち、介護事業者における介護ロボットなどの介護テクノロジーの導入への補助が5億円程度で最も大きくなっている。このほか、介護事業者だけでなく、業界団体や職能団体、市町村が実施する介護職員向けの資質向上等の研修や、職員採用に向けた取組に対して支援を行うものである。

○議員

介護事業者や市町村への支援だけでなく、可能な限り介護従事者へ直接的な給付ができるような制度を検討していただきたい。

○議員

ぎふ・いきいき介護事業者の認定について、認定・公表を行い、確保に向けた取組を支援するために約2,300万円もの予算が必要な理由は。

○高齢福祉課長

認定制度については、県が一定の基準を設け、基準を満たした場合にG（グレード）1からG3まで認定を行っている。認定に向けたセミナーや相談会のほか、幅広く周知を図るため、認定証授与式に併せて講演会なども行っている。

○議員

認定制度については、介護従事者の増加や定着に必ずつなげていただき、併せて介護従事者へ直接的な支援も行っていたいただきたい。

○厚生環境委員長

質問も尽きたようなので、これをもって厚生環境委員会関係の説明を終了する。

農林委員会

○農林委員長

ただ今から、提出議案に関する説明会を開会する。

これより農林委員会関係の説明に入る。

質疑は執行部の説明の後をお願いする。それでは、執行部の説明を求める。

○林政部長

(あいさつ)

(関係部次長が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

鳥獣害対策におけるニホンジカの捕獲に関する特別区域の設定について、特別区域外の方が捕獲に来ても支援対象となるのか。

○農村振興課長

慣れない土地での捕獲は安全性の問題もあるため、特別区域を管轄する猟友会を想定している。

○議員

都市部の猟友会の方は手の空いている人もいる。意見ではあるが、県内の猟友会は広く受け入れてもいいのではないかと感じた。

○議員

花粉発生源対策について、花粉の少ない苗木を育てても20年、30年後どうなるかわからないためなかなか進まないと聞くが、現在の進捗状況は。

○森林経営課長

県内の苗木生産量は、令和5年度で79万6千本で、そのうち花粉症対策苗木が12万9千本、約16%である。植え替えについては、昨年度の補正から今年度までのスギ人工林伐採重点区域における実績はおおよそ10ヘクタールほどで、他の区域を含めると30ヘクタールほどである。

○議員

エネルギーの森とはどのようなものか。

○森林経営課林業改革室長

これまでは建築用材を主目的とし、その残材をエネルギー源として利用してきたが、エネルギーの森は、エネルギー源とすることを主目的とし、収益が期待できる森づくりを目指すものである。

○議員

エネルギーの森に取り組む事業者をどのように支援するのか。

○森林経営課林業改革室長

農林水産省の事業を活用し、モデル実証に取り組む3者を支援する予定である。また、エネルギーの森整備に取り組む事業者は4月以降に募集し、伐採搬出を支援する。

○議員

建築用材を主目的としている森林を作り変えてしまうのは従来の施策の方向性と異なると思うが、エネルギーの森づくりをどのように進めていく方針なのか。

○森林経営課林業改革室長

エネルギーの森は条件のよい場所でないと採算が合わない。かといって、従来の建築用材を主目的とした森林づくりを否定するのではなく、並行して進めていく。

○議員

花粉発生源対策について、実際の花粉症患者の減少等の効果をどのように検証していくのか。

○森林経営課長

国では花粉発生源を10年かけて約2割減少させることを目標としており、県も国の方針に合わせて伐採植え替えを進めていくことから、検証は10年先になると考えている。

○林政部長

林野庁では無花粉スギあるいは花粉が発生しない樹種への植え替えを進めるほか、雄花に薬剤を使用し花粉を発生させないという方法も検証している。また、厚生労働省では医学的な対策に取り組んでいる。このように、行政が総合的に花粉症の減少を図っていくという中で、県の林政部の役割として、伐採と植栽を進めることで発生源を減らしたいと考えている。

○議員

農福連携技術支援者とは、どのような資格で、育成はどの程度の規模を想定しているのか。

○農業経営課長

農林水産省が認定する資格であり、国のカリキュラムに準じた研修を県で実施する。これまで県独自に農業ジョブコーチを育成してきたが、福祉事業者も対象に加え、研修期間も2日から7日へと拡大し、年間20名ほどの育成を予定している。

○議員

県産食材の輸出拡大の強化を図る新規事業について、輸出事業者の育成は、どのような事業者を想定しているか。

○農産物流通課長

これまで、飛騨牛、鮎など、トップブランドの輸出拡大に取り組んできたが、県内には様々な農産物がある。県内の農業生産維持のための販路開拓の観点から、それらをまとめて輸出できる仕組みを作りたいため、本事業の対象者は、商社を想定している。

○議員

どの程度の事業者数を予定しているのか。

○農産物流通課長

2社程度を想定している。事業者によって得意な国・地域が異なるため、重ならない

ように進めたい。

○議員

大都市圏での県産農畜水産物の需要喚起について、大阪・関西万博を訪れる観光客等に向けてフェアを開催するとあるが、万博会場内で実施するのか、会場外で実施するのか。

○農産物流通課長

会場外の関西エリアのホテルなどで、メニューフェア等を開催する。

○議員

都市農村交流の取組強化のG I F U - D O農泊について、読み方が分かりにくいいため、フリガナを振るなど定着していくための工夫が必要では。

○農村振興課長

G I F U - D Oは岐阜の風土、ローマ字読みではぎふは“どう”、英語読みでぎふ“しよう”を意味する造語であるが、G I F U - D O農泊を今後売り出していくにあたって、こういったことも分かりやすく発信していきたい。

○議員

岐阜県地域森林監理士は何名認定しているのか。

○森林活用推進課森林吸収源対策室長

昨年度まで36名を認定しており、今年度は新たに3名認定する予定である。

○議員

森林文化アカデミー学生への技術講習等の受講支援については、何名に支援を行うことを想定しているのか。

○林政課長

年間で19名を支援することを想定している。

○議員

支援を行うアカデミーの学生については、県内・県外出身者共に、県内に定着して支援の成果を岐阜県に還元していただけるようお願いする。

○議員

エネルギーの森の実証に取り組む事業者は具体的にどのような事業者か。

○森林経営課林業改革室長

森林所有者やその意向を受けた林業事業者などである。

○議員

林業事業者が木質バイオマス発電所の関係者だとすると、発電事業者の支援にとどまり、森林所有者への利益還元につながらないのではないか。

○森林経営課林業改革室長

建築用材を主目的とする森林づくりはこれまでどおり推進し、エネルギーの森づくりは、手入れ不足の雑木林や鳥獣害の被害を受けた森林などで並行して行うことで、森林

所有者への利益還元につながれば良いと考えている。

○議員

バイオマス発電所については、安易な計画を立てて事業化した発電事業者が多いと感じている。100年の森づくりとも関連して、一度植えてしまうとすぐに転換出来るものではないため、発電事業者のみの救済策になるような支援ではなく、森林所有者への利益還元になる支援を進めていただきたい。

○議員

想定外の高温対策の研究等について詳しく説明してほしい。

○農産園芸課長

近年の異常高温により様々な農産物で生育障害や害虫の異常発生が見られた。研究では、高温による障害を回避する課題にも新たに取り組み、現場では、既存の技術を組み合わせ、対策のいち早い実証や米などの高温耐性品種の栽培実証に取り組み、これらを支援することで研究と現場実証で高温対策を進めていく。

○議員

高温対策のうち、設備への対策とは何か。

○農産園芸課長

設備への支援として、温室やハウスを使って栽培する品目では、これまでの遮光と比べてコストは上がるが遮熱できる資材が出ているほか、イチゴの苗を冷蔵庫で冷やすことで花芽分化を促進する技術もあることから、そういった設備などを導入する時の支援を強化するため、これまでの県単独の支援事業では4分の1の補助率だったものを、3分の1に嵩上げして、重点的に支援していく。

○議員

田んぼダムとはどのようなものか。

○農地整備課長

既存の田んぼの排水口に簡易な板を設置し、排水路への排水量を調整して田んぼに水を貯めるもの。排水路へ流れる水の量を抑制し、河川へ流出する時間をずらすことで流域の治水ができる。今回の事業では、ますの交換、畦畔の更新を支援するものである。

○議員

耕作放棄地への支援は可能か。

○農地整備課長

耕作放棄地であっても水田であれば対象にできる。

○議員

スマート農業の研修について、興味をもつ非農家の方を対象にするとあるが、なぜ非農家の方を対象とするのか。

○農政課スマート農業推進室長

今までスマート農業の推進は、担い手の方を対象として実施しており、その結果、562

経営体の方が技術を導入している。スマート農業技術は、初めて農業に取り組む方にハードルが低いという特徴があるので、これからの担い手不足に対応するため、農業を副業としたり、リタイアしてから農業に取り組む方に対して、対象範囲を広げ使ってもらいたいということで計画している。

○議員

新たに農業を行う方は、スマート農業に取り組む前に、それ以前の初歩的な農業をしっかり実施してもらう必要がある。いきなりスマート農業に取り組んでも意味がない。既に農業に取り組んでいる方を対象に実践研修をするべきである。

○農政課スマート農業推進室長

農業に興味がある方には、農業の基礎を学ぶためのいろいろな研修制度があるため、そうした研修に参加された方にも声をかけながら、さらにスマート農業にも取り組みたいという方を選んで実施していきたいと考えている。

○議員

有機農業の拡大について、県下でこれから有機農業を浸透させていくために、どのように有機農業アドバイザーが活動するのか。

○農産園芸課花き・農業環境対策監

令和5年度と6年度に11名の有機農業アドバイザーを認定した。有機農業に取り組んでいる方は県内に134名程度おり、こうした方々は、それぞれ独自で生産し、流通販売している。まず、有機農業アドバイザーが彼らに助言できる場を提供することが必要であり、今後は、有機農業者が集まる場を設けて、横のつながりをもつ交流会の開催や、アドバイザーが農場などに出向いて行う研修の開催などに取り組む。

○議員

関心のある人は多いが、有機農業を勉強したい農家は、どのようにしてアドバイザーを知ることができるのか。有機農業はもっと拡大していく必要があると思うが、まだ取り組んでいない人にどう拡大していくのか。

○農産園芸課花き・農業環境対策監

まずは、既存の有機農業者が規模を拡大できるようアドバイザーによる研修会をやっていく。また、新たに有機農業に取り組みたい人も一定数いるので、その声を拾えるような体制づくりを進めていきたい。具体的には、現地の農林事務所に有機農業担当者を配置しており、問い合わせただけであればアドバイザーを派遣するので、これから有機農業に取り組みたい方にも積極的にアドバイザーを派遣し、有機農業技術の横展開を図っていきたい。なお、有機農業者の中には、栽培技術だけでなく、堆肥づくりの技術を持った人もいるので、ニーズに応じた人を派遣していくことも考えている。

○議員

有機農業の農産物をどう販売するかが大事であるが、販路については考えているのか。

○農産園芸課長

アドバイザーの中には、技術だけでなく流通にも詳しい人がいる。また、県内には有機農産物を専門的に販売している店舗があるので、県としても取組みをPRして横展開を進めていく。有機農業では、消費者と生産者の信頼による相対流通も有効であるので、両者をつなげる取組も強化する。

○議員

田んぼダムは、小さな面積で行ってはいは効果がないため、最低10ヘクタールはまとまって行う必要がある。昨年、浸水被害を受けた地域で実施するなど、河川課と連携してしっかりと行ってほしい。

○農地整備課長

現在、導入に向けてマニュアルを整備している。先行して、大垣市、神戸町、池田町、県河川課による会合を3月中に行う予定で進めている。

○議員

大都市圏での県産農畜水産物の需要喚起について、東京オリンピック・パラリンピックではホテルで試食会などを行ってPRしてきたが、今回はそのような企画はないということか。

○農産物流通課長

大阪・関西万博に向けて、令和4年度から、大阪を会場に毎年1回、関西エリアのホテルやレストランのシェフやバイヤーと、県内の生産者をマッチングする食材提案会を行ってきた。来年度は集大成として、マッチングを進めてきたホテルやレストランにおいてメニューフェアを行いたい。

○議員

県産食材の輸出拡大の強化の新規事業について、ある程度品目を決めて輸出に取り組むのか。輸出できることを視野にその品目を生産していくとよいと思われるが、海外輸出展開の方向性は。

○農産物流通課長

飛騨牛などのトップブランドに加え、米、お茶、6次産業化商品などの農産加工品まで、幅広く取り組みたい。個別に輸出ルートを作るのは難しいため、まとめて輸出できる体制づくりに取り組む。輸出に取り組む品目は、生産者の意向を聞きながら進めたい。

○議員

生産者にどのように意見を聞くのか。

○農産物流通課長

J Aグループに加え、新規輸出品目促進事業で輸出に取り組む生産者や団体、農業法人などの意見を踏まえて取り組む。

○議員

国・地域によっても異なるが、輸出に適している農産物があると思われるため、それを生産者に示してもらえれば、輸出につながる。輸出に取り組んでいる柿・イチゴなど

の品目以外でも、輸出に適する農産物があれば示してほしい。

○農産物流通課長

国によって、検疫や表示などルールが異なるため、今回の新規事業で生産者を伴走支援できる事業者を作りたい。

○議員

スマート農業の研修については、非農業者を対象にして、将来的に農業に携わっていただくという趣旨かと思うが、トマトの新規就農者のように、就農後に経営で苦勞されている方もいる。そうした部分を含めて指導していく必要があるが、ライトな農業者を増やしていく政策であるのか、農業経営を目指す方を育成する政策であるのか。

○農政課スマート農業推進室長

今回の非農業者への研修は、集落営農等で課題となっているオペレーター不足に対応するための事業であり、農業の経営者というよりは、オペレーターを育成するものである。

○議員

就農される方の将来的な負担も考えて助言等支援をしてほしい。

ぎふ木遊館、morinos による出前プログラム等の実施について、令和7年度予算額でどの程度の参加人数を目標としているのか。

○森林活用推進課長

過去の実績では、ぎふ木遊館の団体利用では約 2,600 人、移動型ぎふ木遊館では 320 人、morinos の森の出番プロジェクトでは約 4,000 人の方が利用しており、今後、この人数をさらに拡大できるよう取り組んでいきたい。

○農林委員長

質問も尽きたようなので、これをもって農林委員会関係の説明を終了する。

土木委員会

○土木委員長

これより土木委員会関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括して願います。それでは、執行部の説明を求める。

○県土整備部長

(あいさつ)

(関係部次長が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

木曾三川を活用したサイクルツーリズムの整備計画策定について、路面標示の維持管理などのランニングコストや構造的に危険な箇所への対応はどのように考えているのか。

○道路維持課長

サイクリングルートのご案内方法や危険箇所への安全対策などを十分に検討し、整備計画を策定していく。

○議員

盛土規制法に基づく規制区域の指定について、岐阜市を除いた県内全域を規制区域に指定すると説明があったが、なぜ岐阜市は除かれるのか。

○建築指導課長

法令により、中核市である岐阜市は自ら指定することになる。

○議員

令和5年12月に空家等対策特別措置法が改正されてから、県内で危険空き家として何件除却されたのか。

○住宅課住宅活用推進監兼空家対策推進室長

県では、県補助金を活用して除却又は利活用により解消した空き家の件数を把握している。令和5年度の補助金活用件数は327件で、そのうち除却は217件であった。

○議員

管理者が県外に住んでいる場合など、市町村から管理者へ連絡してもなかなか除却に至らず、危険空き家のまま残ってしまうケースも多いかと思う。引き続き市町村と連携し、できる限り空き家が解消するような対策を進めていただきたい。

○議員

木造住宅のシェルターについて、既にシェルターの設置に独自補助を行っている市町村に対し県が上乗せして補助を行うのか。また、県に合わせて新たに補助を開始する市町村があるのか、どの程度の市町村で補助を行うのか。加えて、県は何件程度の予算を確保しているのか。

○建築指導課長

県は市町村事業に対して(7万5千円/件を上限に)上乗せ補助を行うことを想定しており、市町村の補助が7万5千円である場合、県も同額の7万5千円を補助すること

になる。現在、補助制度を設けている市町村は10市町ある。市町村も予算の手続き中であり、来年度新たに補助を開始する市町村については確定していない。県では50件分の予算を計上している。

○議員

県管理道路沿いの私有地内樹木伐採に係る補助事業について、対象路線と負担割合は。

○道路維持課長

県管理道路のうち、緊急輸送道路及び孤立予想集落へ通じる道路を対象としている。負担割合は、県が2分の1、残りの2分の1を市町村と所有者が負担する。

○議員

埼玉県八潮市で発生した道路陥没に関連して、県管理道路では道路の変状をどのように把握しているか。

○道路維持課長

日頃の道路パトロールのほか、社会基盤メンテナンスサポーターや国土交通省が実施している道路緊急ダイヤル（#9910）など、県民からも通報いただける体制を構築し対応している。

○議員

岐阜市では道路損傷をLINEで通報する仕組みも導入しており、連携して取り組んでほしい。

○道路維持課長

岐阜市も含め各市町村と連携し取り組んでいく。

○議員

木曽三川を活用したサイクルツーリズムの整備計画策定について、構造的に危険な箇所の把握はどのように行う予定か。

○道路維持課長

現地調査のほか、警察にも意見を伺い、危険箇所を把握していく。

○議員

外国人材の活用について、建設業界における外国人材の受け入れに対する現状と新規事業の内容は。

○技術検査課長

外国人材に関する建設業者へのアンケートで「支援があれば外国人材を受け入れたい」との回答が前年度の60%から本年度は73%に増加しており、外国人材で人手不足を解消したい意向があると考えている。また、令和9年施行の育成就労制度の内容がよく分からないとの声もあることから、制度の周知を目的としたセミナーの開催を予定している。

○議員

木造住宅の耐震シェルターについて、望んでいる方も多く、喜ばれると思うが、部分的な補強により建物全体の強度が弱くなるという話も聞く。その辺りはどういった認識

か。

○建築指導課長

まずは人命を守るという観点で、耐震シェルターの設置を進めてまいりたい。

○議員

木曽三川を活用したサイクルツーリズムの整備計画策定について、既存の長良川サイクリングモデルルートとの関係性は。また、既存の危険箇所はどのように対応するのか。

○道路維持課長

長良川では既存のルートがあり、今回は木曽川におけるルートに関係機関と連携し構築する。将来的には揖斐川を含めた木曽三川のサイクリングルートの構築を見据えている。既存のサイクリングルートにおける危険箇所についてのご意見は伺っており、順次対応しているところ。

○議員

未整備箇所における整備については、安全面を考慮し、できるだけ車道と分離した整備をお願いしたい。

○道路維持課長

車道と分離した整備ができない箇所もあるが、交通量が少ないところや道幅が広いところを選定するなど、より安全なルートを検討する。

○議員

砂防を活用した防災啓発「ダイナミック SABO in Gifu」の砂防バスツアーについて対象や見学先はどのような予定か。

○砂防課長

現状のツアーは対象を県内の親子としているが、これを拡大し一般とする予定である。見学先は、海津市にあるさぼう遊学館を今後も活用しつつ、県内全域に拡大していく予定である。

○議員

砂防副読本の作成について、砂防をイメージしやすいよう、QRコード等の掲載により動画を閲覧可能にするなど、タブレットとの連携も検討してほしい。

○土木委員長

質問も尽きたようなので、これをもって土木委員会関係の説明を終了する。

企画経済委員会

○企画経済委員長

これより企画経済委員会関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括して願います。それでは、執行部の説明を求める。

○商工労働部長

(あいさつ)

(関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

外国人財に選ばれる岐阜県推進協議会とは何か。

○産業人材課長

2年後の育成就労制度施行に伴い、家族帯同を含めた外国人の増加が予想されることから、部局横断で企業と外国人県民の双方を支援するプラットフォームを設置するもの。

○議員

協議会では何をするのか。

○産業人材課長

商工労働部で行っている企業支援だけでなく、県・市町村の外国人県民への支援に関する情報を部局横断で共有し、ホームページなどで一元的に発信していく。また、課題を共有し施策の検討につなげる。

○議員

外国人財に選ばれる岐阜県の由来は何か。また、選ばれるために、外国人材にどのようにアピールするのか。

○産業人材課長

外国人材に「岐阜県は住みやすい、働きやすい」と選んでいただけるよう、この名称にした。商工部署による企業を通じたアプローチと、住民に近い県・市町村の部署を通じたアプローチの両面から外国人材へのアピールに取り組む。

○議員

A I・ロボット技術等の活用による生産性向上の加速化支援とあるが、県内企業のロボットやA Iの活用状況を教えてほしい。カタログから選んだロボットを使って省力化をする事業は低迷していると聞いている。ロボットやA Iを活用した好事例はあるか。

○産業デジタル推進課長

カタログ型の事業は国が行っているものである。今年度の補正予算より、生産現場に応じたロボット導入等も補助対象となるため、使い勝手が良くなるものと考えている。

県内中小企業におけるロボット等の活用状況の正確な数値は持ち合わせていないものの、導入率は高くないと承知している。好事例としては、自動車部品の製造業者において、人とロボットが協働で作業を行い、製造品目が変わっても柔軟に対応できるようにした事例がある。その他にも多様な成功事例があるため、本事業の中で情報収集し、中小企業に横展開する取組も併せて行っていきたいと考えている。

○議員

AIやロボットを使うことで生産性が上がると具体的に実感してもらうことが大切である。経営者の方に、今対策しないと人手不足で先がないというくらいの危機感を持ってもらえるよう取り組んでほしい。

○議員

岐阜県版サステイナブル・ツーリズムの発信強化について詳しく説明いただきたい。

○観光誘客推進課長

岐阜県は、県内の観光地が5年連続で持続可能な観光の国際認証を取得するなど、サステイナブル・ツーリズムの分野において日本を代表する取組みが行われていることが魅力である。これを欧米豪のPRエージェンシー（現地でPRを代行する事業者）と連携し、現地のメディアや旅行会社に発信することで認知度を上げる取組みを行っている。

○議員

白川郷や高山以外の地域への誘客については、どのように考えるか。

○観光誘客推進課長

市町村や民間事業者とも連携しながら、県内各地の魅力を体験できる高付加価値な商品を開発している。このような商品を県内全域で充実させ、世界に発信していきたいと考えている。

○議員

中国や台湾のツアー客が、ツアー中にイオンモール各務原に立ち寄って消費するケースが多いと聞く。悪いことではないが、もっと地場にお金が落ちる仕組みも考えてほしい。

○議員

各部局に万博を契機とした事業があるが、県庁内における連携状況を教えていただきたい。

○観光国際政策課長

全体は県民文化局が総括しており、各部局では、リトアニアや中国など、これまでの

事業でつながりのある8カ国との交流プログラムを進めている。

○議員

部局がまたがるからこそ生まれる付加価値もある。うまく連携していただき、岐阜県をさらに知っていただけるような取組につなげてほしい。

○観光国際政策課長

部局を跨いで県全体をPRする良い機会となるため、連携して進めてまいりたい。

○議員

木曾三川サイクルツーリズムの推進について、県土整備部との連携はどう考えているか。

○観光資源活用課長

県土整備部は、路面整備や観光案内板などのハード面を担当し、観光国際部では、マップ作成や情報発信、交通安全の普及啓発等、ユーザー向けのソフト面を担当する。両部で連携し取り組んでいく予定である。

○議員

県土整備部とよく連携し、予算を有効に活用して一層の推進を図っていただきたい。

○議員

起業家精神育成プロジェクト事業について、ぎふスタートアップ支援コンソーシアム会員と連携し、中高生に対して具体的にどんなことを行うのか。

○産業イノベーション推進課スタートアップ推進室長

ぎふスタートアップ支援コンソーシアムの会員の中に、起業家精神育成に向けた高校生向けの出前講座や研修などを開催している金融機関や大学があるので、こうした機関と連携していくものである。具体的には、金融機関における出前講座の実施校を拡充してもらい、県は必要に応じて高校との調整などのフォローや高校への周知を行う。また、出前講座は高校単位での実施となるため、実施しない高校の生徒も参加できるよう、県内高校生を対象とした研修を大学に担ってもらう予定である。県は、会員と連携してビジネスアイデアコンテスト等を行うほか、中学生等への起業体験のワークショップを開催し、中高生に起業が将来の選択肢の一つとなるよう支援していく。

○議員

これらの事業は学校単位で実施するのか。また、こういった研修等に参加したいという中高生にどのように対応していくのか。

○産業イノベーション推進課スタートアップ推進室長

出前講座は学校単位での実施であり、学校に対して呼びかけを行っていく。また、出前講座が行われない高校の生徒に対しては、教育委員会とも連携しつつ、大学で実施される研修や県で実施するワークショップを周知していきたい。

○議員

稼ぐ力の強化に向けた小規模事業者支援について、マイクロワークといった働き方自体が十分認知されていないが、どのように周知する予定か。

○商工・エネルギー政策課長

商工会・会議所の伴走支援による補助金であるため、まずは、商工会・会議所の支援員へ事例紹介等の研修を行い、十分理解いただいたうえで、事業者へ普及を図っていく。

○議員

タイミー（働きたい時間と働いてほしい時間をマッチングするサービス）等、スポットワークも対象になるのか。

○商工・エネルギー政策課長

タイミー等の流動的なスポットワークというよりは、例えば、企業の近隣の方々を募ってコミュニティーを創りつつ、柔軟な勤務形態の仕組みを導入する形などを想定している。タイミーは、岐阜商工会議所とも連携協定を締結されており、それらも参考に、募集に向けて詳細を検討していきたい。

○議員

事業者から、「短時間でも働きたい」という子育て中の女性の雇用を検討している等の相談を受ける。マイクロワークといった選択肢があることが伝わるよう、事業者への周知や相談体制をしっかりと整えてほしい。

○商工・エネルギー政策課長

事業者にとっては業務の切り出しが難しいと考えられるため、寄り添った伴走支援を強化するとともに、働き手に対しては、こうした働き方、受け皿があるということをしっかりお示ししていきたい。

○企画経済委員長

質問も尽きたようなので、これをもって企画経済委員会関係の説明を終了する。

教育警察委員会（教育委員会関係）

○教育警察委員長

これより教育警察委員会所管のうち、教育委員会関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括してお願いする。それでは、執行部の説明を求める。

○教育長

（あいさつ）

（関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明）

○議員

地域クラブ指導者の育成研修の日程が固定的で、会場も各地区で1か所しかないため、受講者が参加しやすい形で開催してほしい。

○体育健康課長

今年度は、昨年度から2回増やして計6回開催した。また、日程についても、希望者が受講しやすくなるよう地区間で調整して開催した。その成果として、3年間で約1,500人が受講し、認定証を発行することができた。来年度についても、今年度の成果を踏まえ、計6回の研修会を計画している。

○議員

スクールカウンセラーの配置人数は何名を想定しているか。また、いじめ対策チームは、いじめ重大事案がどれくらい発生したことを受けて体制を整備しようとしたのか。

○学校安全課生徒指導企画監

今年度はスクールカウンセラーを129名配置しており、来年度も同等の配置を予定している。いじめ対策チームの派遣回数が、今年度は17回、令和5年度は12回、令和4年度は7回と、年々増えていることを受けて、今後も早期に対応できる体制を整えたい。

○議員

重大事案となる前の段階で、学校がいじめ対策チームを要請できるような体制を作っていたきたい。また、こうした仕組みがあることを私立学校に対して情報共有しながら、公立私立の区別なくサポートできるような体制を構築していただきたい。

○学校安全課生徒指導企画監

県立学校においては、各地区に配置している地域担当生徒指導主事が、各地区の事案の相談に乗りながら、いじめ対策チームにつなぐ取組をしているため、重大事態になる前に派遣する体制になっている。私立学校への展開については、今後検討していきたい。

○議員

視覚障がいのある児童生徒に対して、盲学校の教員による支援が必要かどうかを事前にどれくらい把握しているのか。

○特別支援教育課長

拡大教科書を使用している児童生徒や矯正視力が0.3未満の児童生徒について、就学時検診や学校の健康診断等で把握している。今年度は、プレ通級という形で巡回し、対象者が4名いると把握している。この4名について盲学校の教員が巡回し、来年度は通級による指導ができる体制を作ってきた。

○議員

新規採用教員に対する奨学金返還支援制度の概要を説明してほしい。

○義務教育課長

令和6年度採用者から始めた事業で、県外在住者を含む県内高校出身者を対象に、7年間県内で継続して勤務することを条件に、144万円を上限として奨学金の返還を支援する。

○議員

7年間のうちに退職した場合や、休職や病欠など勤務していない期間の扱いはどうなるのか。また、本人にとって支援金は所得扱いになるのか。

○義務教育課長

毎年40名を対象として、7年間に渡って支援するものであり、途中退職や休職期間は支援を停止する。県が日本学生支援機構に代理返還する仕組みであるため、所得扱いにはならない。

○議員

不登校児童生徒が増加している要因をどのように考えているか。また、教育相談体制の充実に継続して取り組んでいるが、その成果をどのように捉えているか。

○学校安全課生徒指導企画監

要因としては、コロナ禍を経て、人とのつながりが希薄になっていること、人とのつながりに苦手感を抱いている子が増えていること等が上げられる。そのため、市町村の校内教育支援センター設置促進に向けて、補助金による支援をしており、来年度は、新規に校内教育支援センターを設置する市町村に対してより手厚く補助を行う予定である。

○議員

要因としてはコミュニケーション能力の不足ということだが、不登校児童生徒の居場所を作ることで、将来の社会的自立を支援するという本事業の目的が達成できるのか。

○学校安全課生徒指導企画監

まずは子どもたちにとって安心できる居場所があることが大切であり、その上で、その子の自己選択や自己決定に基づいて次のステップに上がっていくことができる。個々

の状況に応じて、最終的に、学校に行くもしくは社会的に自立することを目指していくことが大切だと考えている。

○議員

スクールバスを増車する学校はどこか。

○特別支援教育課長

増車になるのは、羽島特別支援学校、揖斐特別支援学校、関特別支援学校、可茂特別支援学校及び東濃特別支援学校である。

○議員

教育用生成A I を活用した授業支援について、具体的にどのような内容か。

○高校教育課長

生徒は、与えられた課題に対して、1人1台端末に自身が考えた作文を入力する。入力した作文を、まずは生成A I が添削した後、教員による添削を行い、生徒へフィードバックする。

○議員

生成A I が一度添削を行うことで、教員の添削作業にどういった効果があるのか。

○高校教育課長

教員は、あらかじめ生成A I によって添削された作文を見られるため、一から添削することと比較して効率化が図れると考えている。

○議員

1人1台端末の更新により廃棄される端末が大量に発生するが、個人情報漏洩しないような工夫はしているか。

○義務教育課長

市町村立学校の端末は、市町村教育委員会が外部の専門業者に委託するなどして適正に廃棄するものと考えている。県としては、整備に要する経費が国の基金を活用した補助金であることから、補助金申請時に廃棄計画の提出を義務づけるなど、市町村に対して端末を適正に廃棄するよう指導している。

○議員

G I G A スクールにおける学びの充実について、モデル事業が目指すものは何か。

○義務教育課長

現在、市町村立学校では様々な機種 of 端末に各種アプリがインストールされており、統一的な運用方法が共有されていない状態であることから、モデル市町村の協力校において、汎用的なワープロや表計算ソフトなどを活用した授業等を開発してもらい、他 の

市町村へ展開していくことを目指している。

○議員

教員は、生成A Iによって一次添削される前の作文を見る必要はないのか。

○高校教育課長

教員は、生徒が作成した一次添削前の作文を確認できる。また、生成A Iがどのように添削したかも確認できる。

○議員

A Iの強みや弱みなどのチェックポイントを共有するといった、A Iツールを効果的に活用するための教員へのサポートはどのように考えているか。

○高校教育課長

この事業は、まずは一部の学校で試験的に実施する予定である。また、学校だけで取り組むのではなく、当課が学校に伴走する形で進めていきたい。

○議員

発達障がいなどによる特別な支援が必要な生徒への対応について、地域クラブ指導者に対する研修などをどのように考えているか。

○体育健康課長

特別な支援が必要な生徒に関連する活動の実践例として、岐阜清流高等特別支援学校高等部のサッカー部が地域のクラブチームとともに活動しており、特別支援学校の教職員も加わり指導している。また、指導者確保の観点からは、地域スポーツ課において、今年度から障がい者スポーツの指導者育成事業を実施している。今後、地域移行を進めるなかで、特別な支援が必要な生徒に対する指導者の配置等については、地域スポーツ課と連携して進めていきたい。

○議員

特別支援学校だけでなく、中学校に通う生徒のなかで、特別な支援が必要な生徒に関する実態を把握していただき、適切な指導を実施していただきたい。

○議員

デジタル人材育成推進事業費について、8千5百万円はどのように使っていくのか。

○高校教育課長

文部科学省のDXハイスクール事業と連動して、今年度、県内5校（岐阜、大垣北、関、多治見北、斐太）で人材育成を展開しており、来年度も継続するための事業費である。

○議員

現在の校内教育支援センターの設置状況はどうか。今後新たにどれくらい設置する考えているのか。

○学校安全課生徒指導企画監

本県は、68.1%の小中学校に校内教育支援センターが設置されている。これは、全国上位の5番目だが、困っている児童生徒がなくなるよう100%の設置を目指したい。

○議員

県教育支援センター（Gープレイス）とのすみ分けを教えてください。

○学校安全課生徒指導企画監

Gープレイスは県立及び私立高等学校の生徒など、高校生段階における不登校の子どもに対して支援する場所である。今年度、Gープレイスを拡充し、不登校対応専門職が県立学校や市町村の校外教育支援センターを訪問するなど、各学校との連携を進めている。

○議員

スクールカウンセラーは、子どもの心や体の変化に気付き、専門家につなぐことが大切な役割になると考えるが、どのように専門家につなぐのか。

○学校安全課生徒指導企画監

スクールカウンセラーは、把握した情報を学校の教育相談チームに報告し、チームの中で、弁護士など専門家による支援につなげる方がよいかを判断する。

○議員

県内には数多くのフリースクールの団体があるが、フリースクール等連携協議会とは、どのような形式の団体を想定しているのか。

○義務教育課長

本協議会は、フリースクールや教育支援センターなどの代表者と学校長で組織するもの。各市町村教育委員会から、実際に児童生徒が通っているフリースクールについて報告があり、現時点で50施設以上あると把握している。

○議員

体育館の改修工事にあわせて、空調やスポットクーラーの設置など熱中症対策を進める予定はあるか。

○教育財務課長

全ての県立高等学校63校、全64棟の体育館において、約120万円のスポットクーラーを2台ずつ設置する予定である。併せて、必要となる電気工事を行う予定である。

○議員

地域産業人材の育成のための環境整備について、こういった分野をどのように整備していく予定か。

○高校教育課長

工業、農業、商業、生活産業（家庭、福祉）といった産業教育にかかる全ての分野について対応していく。老朽化した設備の更新や、新しい技術革新に対応した整備を行う。

○教育警察委員長

質問も尽きたようなので、これをもって教育委員会関係の説明を終了する。

教育警察委員会（警察本部関係）

○教育警察委員長

これより教育警察委員会所管のうち、警察本部関係の説明に入る。

質疑は後ほど一括してお願いする。それでは、執行部の説明を求める。

○警務部長

（あいさつ）

（関係幹部が資料に基づき議案の概要を説明）

○議員

サイバーパトロール機器整備について、パソコンは何台更新するのか。また、スペックはどのようなものなのか。

○サイバー犯罪対策課長

更新整備に関しては、県下全22警察署及び警察本部に各1台配備しているのので、23台の更新となる。スペックに関しては、誰もが一般的に視認できるインターネットに対するサイバーパトロールができるものになる。例えばウェブサイトやSNSなどを確認して情報を収集するという性能となっている。

○議員

いわゆるビックデータやAIを入れるのではなく、本部にそのシステムを導入するということか。

○サイバー犯罪対策課長

AIについては別途新たに導入する予定であり、本件は、既存のサイバーパトロール用パソコンの更新となる。

○議員

23台の更新には、システムにかなり経費がかかるのか、いわゆる人的な対応の部分に経費がかかるのか、どちらか。

○サイバー犯罪対策課長

基本的にはシステムの経費となる。今回の更新の理由としては、ソフトウェアのバージョンアップに伴いサポートが終了となることから、セキュリティー面を鑑みて更新するもの。

○議員

いろんな隠語や新しい言葉が次々と出てくる中で、新しい機器やビックデータを使いながら対応していくので、現場の職員の苦勞も多いと思う。精神的な対応も含めてケアをしていただきたい。

○議員

犯罪実行者募集の防止に関して、防犯スマートフォンアプリで、具体的にどのようなことをするのか。

○生活安全総務課長

いわゆる闇バイトの募集については、様々な媒体を使用して、犯罪に加担しないよう広報しており、防犯スマートフォンアプリについても、情報発信機能等を使用して広報をしている。

○議員

中・高生に対してリーフレットを配布するとあるが、闇バイトで犯罪に巻き込まれてしまったり、手を染めてしまう方には大学生も多いと思う。記載がないだけで大学生も配布対象に含まれているのか。

○生活安全総務課長

中・高生を対象と表現しているが、大学生あるいは大学生以外の若者も対象となり、少年課や各大学と協力・連携して取り組んでいる。

○議員

2点要望だが、1つは、防犯スマートフォンアプリはまだまだ認知されていないと思うので、活用するならアプリ自体の普及にもしっかり力を入れてほしい。もう1つは、リーフレットを配布とあるが、これからますますSNSやインターネット上で犯罪に巻き込まれていく若者が増えていくと思うので、紙の配布だけではなく、できれば実際に中学校や高校、大学に赴き、学生が特殊詐欺などの犯罪者にならないための普及啓発として出前講座を開いてほしい。

○議員

今年4月1日から新しい組織に改編されるということだが、機動警察センターが管理する車両台数や規模はどのくらいになるのか。

○警務課長

車両については、パトカーが約30台、捜査用車両約10台、白バイが50台となる。

○議員

警察が所有している車両のほとんどは、それぞれの部署に配置されているという理解でいいか。

○警務課長

そのとおり。

○議員

警察全体で相当な台数の車両や白バイを保有しているが、燃料費やメンテナンス費はどこに計上されているのか。

○会計課長

車両の維持管理に関するものは、装備費の中に計上されている。

○議員

この広大な県土を機動力でカバーしていこうという考えのもとで機動警察センター等の組織再編も進められているところだと思うが、予算全体が減額となっている中、現在の物価高騰も踏まえ、燃料の手配は現在の予算要求で大丈夫なのか。

○会計課長

大きな額を占める燃料費に関しては、以前も大きな値動きが起こったが、補正対応をしている。

○議員

安全安心の根源的なところなので、しっかりと予算を要求していただきたい。

○議員

マイナンバーカードと運転免許証の一体化の推進について、免許情報の読み取りに必要な機器の配備は終わっているのか。

○運転免許課長

地域警察官を含め現場執行する警察官に専用の端末が配備済みである。仕組みとしては、端末にマイナ免許証をかざすことにより情報を読み取れるものであり、本年3月24日マイナ免許証制度の開始以降、運用する予定となっている。

○議員

電波が必要だが、圏外のところではどのように読み取るのか。

○運転免許課長

電波が届かないところを不感地帯というが、こちらについては警察無線を通じて免許照会を実施し、免許情報がわかる仕組みとなっている。

○議員

マイナンバーカード自体の期限が切れた場合はどのようなになるのか。

○運転免許課長

マイナンバーカードの中に免許情報が入っており、その免許情報が有効であれば、マイナンバーカードの期限が切れていても運転免許は有効という取扱いとなっている。

○議員

広報関係について、県警からの情報はあまり岐阜県の公式LINEなどに載っているイメージがない。オアシスパークの公式LINEには4万人くらいの登録者がいるが、岐阜県の公式LINEを使用して、例えば、マイナ免許証の話や匿名・流動型グループによる犯罪の情報を啓発することに関して、県警としてどのように考えているのか。

○広報県民課長

全体的な広報については、ホームページや各課が所管しているX、インスタグラムを使いながら広報を進めている。

○議員

受け取る側からすると、防災情報も県警の情報も同じ温度感で受け取ると思うので、ぜひ岐阜県の公式LINEで県警の情報を載せてほしい。

○教育警察委員長

質問も尽きたようなので、これをもって警察本部関係の説明を終了する。

○副議長

(あいさつ)

○副議長

以上をもって、「提出議案に関する説明会」を閉会する。

岐阜県議会議長

令和7年第1回定例会 提出議案に関する説明会(厚生環境委員会)配席図

令和7年2月21日(金) 13:00~
議会棟3階大会議室

| | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|-------------------------|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|---------------------------------|-------------------------|----------------------------|------------------------------------|--------------------------|-----------------------|
| 水谷 私学振興・青少年課 私学振興監 | 河村 私学振興・青少年課 課長 | 安藤 県民生活課 生涯学習企画監 | 高橋 県民生活課 交通安全対策監 | 浅野 統計課 課長 | 熊崎 人権施策推進課 課長 | 大槻 子育て支援課 子ども政策調整監 | 岡本 子ども家庭課 児童虐待対策監 | 田口 医療福祉連携推進課 医療人材対策監 | 松井 高齢福祉課 高年齢者がいきいき づくり推進監 | 大塚 障害福祉課 社会参加推進企画監 | 田中 健康福祉政策課 管理監 |
| 八代 環境管理課 環境安全推進企画監 | 牛島 廃棄物対策課 資源循環推進監 | 森 県民生活課 課長 | 柴田 県民生活課 消費生活対策監 | 江崎 文化伝承課 伝統技術支援監 | 中野 文化創造課 文化交流推進監 | 大野 子ども家庭課 課長 | 森 保健医療課 こころの健康推進監 | 佐々木 医療整備課 医療対策監 | 大脇 地域福祉課 福祉人材対策監 | 山内 感染症対策推進課 管理監 | 丹羽 感染症対策推進課 管理監 |
| 安藤 環境管理課 課長 | 山内 廃棄物対策課 課長 | 塚腰 脱炭素社会推進課 課長 | 有田 全国高等学校 総文祭推進課長 | 中谷 清流の国ぎふ 文化祭推進課長 | 細川 文化祭総務企画課 課長 | 堀場 子育て支援課 課長 | 居波 保健医療課 兼健康推進室長 | 佐藤 国民健康保険課 課長 | 梅村 地域福祉課 課長 | 篠田 高齢福祉課 課長 | 熊谷 障害福祉課 課長 |
| 江崎 環境生活政策課 生物多様性企画監 | | 大野 環境生活政策課 自然公園活用推進 室長 | 高井 文化伝承課 課長 | | 大川 文化創造課 課長 | 笠井 男女共同参画・ 女性の活躍推進課 課長 | | 小山 感染症対策推進課 課長 | 居波 薬務水道課 課長 | | 安江 生活衛生課 課長 |
| 吉川 環境生活政策課 課長 | | 若山 文化祭推進事務局 次長 | 後藤 文化祭推進事務局 課長 | | 青木 県民文化局副局長 | 山下 子ども・女性局 副局長 | | 柴田 健康福祉政策課 課長 | 山田 医療整備課 課長 | | 深見 医療福祉連携推進 課長 |
| 工藤 環境生活部次長 | | 西 環境生活部次長 | 籠橋 県民文化局長 | | 渡辺 環境生活部長 | 丹藤 健康福祉部長 | | 堀 子ども・女性局長 | 伊藤 健康福祉部次長 | | 子林 (健康福祉部次長 担当) |

議 員 席

議長
副議長
委員長
副委員長
議会
事務局長

令和7年第1回定例会 提出議案に関する説明会(企画経済委員会)配席図

令和7年2月25日(火) 13:00～
議会議場3階大会議室

| | | | | | | | | |
|---|------------------------------------|--|---------------------------------------|---------------------------|---|--|-----------------------------------|------------------------|
| 川西 企画担当 ねんりんピック推進 事務局次長(総務・推進) | 辻 デジタル戦略推進課 デジタル政策調整監 | 杉山 デジタル戦略推進課 管理調整監 兼情報システム管理監 | 山田 航空宇宙産業課 航空宇宙・ドローン 産業連携監 | 吉村 県産品流通支援課 販路開拓推進監 | 牧村 労働雇用課 障がい者就労推進監 | 横田 商工・エネルギー政策 課エネルギー対策監 兼亜炭鉱坑対策室長 | 林 観光誘客推進課 観光誘客企画監 | 安田 国際交流課 国際連携推進監 |
| 清水 地域スポーツ推進 スポーツ誘致推進監 | 池田 地域スポーツ課 スポーツ施設企画 管理調整監 | 大野 情報システム課長 | 勝野 労働委員会事務局 審査調整課長 | 吉田 県産品流通支援課長 | 松尾 産業イノベーション 推進課 スタートアップ推進 室長 | 横山 観光国際政策課 ツーリズム推進室長 | 山内 観光資源活用課 関ヶ原古戦場活用 推進室長 | |
| 近本 競技スポーツ課長 | 浦崎 地域スポーツ課長 | 林田 市町村課長 | 大野 産業イノベーション 推進課長 | 渡辺 産業人材課長 | 土田 航空宇宙産業課長 | 渡邊 地域産業課長 | 酒井 国際交流課長 | |
| 金武 SDGs推進課長 | 杉山 外国人活躍・ 共生社会推進課長 | 谷口 地域振興課長 | 森島 労働雇用課長 | 中垣内 商業・金融課長 | 辻 企業誘致課長 | 千田 産業デジタル推進課長 | 加藤 観光誘客推進課長 | |
| 桑原 長 デジタル戦略推進課 | 加藤 清流の国づくり政策 課長兼地方創生室長 | 阿部 長 デジタル推進局副局 | 長谷川 ねんりんピック推進 事務局次長(スポーツ担 当) | 郷 商工労働部次長 | 浅井 観光国際政策課長 | 渡部 商工・エネルギー 政策課長 | 北村 観光資源活用課長 | |
| 布施 労働委員会事務局長 | 片桐 清流の国推進部次長 兼岐阜地域総括監 | 松本 デジタル推進局長 | 市橋 清流の国推進部長 | 兼松 商工労働部長 | 崎浦 観光国際部長 | 田口 商工労働部次長 | 小島 観光国際部次長 | |

議 員 席

議長
副議長
委員長
副委員長
議会議務局長

令和7年第1回定例会 提出議案に関する説明会(教育警察(教育)委員会)配席図

令和7年2月26日(水) 10:00~
議会棟3階大会議室

| | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|-----------------------------|----------------------|--|----------------------|------------------------|--|------------------------|------------------------|---------------------|
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | 井上 教育研修課 研修企画監 | 杉山 地域管理課 管理監 | | | 齋藤 学校安全課 学校安全企画監 | | | 高橋 高校教育課 教員人事管理監 | |
| 三島 教育総務課 教育主管 | | 鈴木 教育財務課 教育施設整備監 | 常田 教育管理課 管理指導監 | | 牧村 特別支援教育課 管理監 | 古田 体育健康課 教育主管 | | 那須 学校安全課 生徒指導企画監 | 林 義務教育課 教育主管 | 有尾 高校教育課 教育主管 |
| 秋場 教育総務課 教育主管 | | 田中 教育財務課長 | 嶋崎 教育管理課長 | | 服部 特別支援教育課長 | 浦野 体育健康課長 | | 宮部 学校安全課 生徒指導企画監 | 渡辺 義務教育課 教育主管 | 高木 高校教育課 教育主管 |
| 野中 教育総務課長 | | 丸山 総合教育センター長 兼 教育研修課長 | 中川 教育次長 | | 堀 教育長 | 富田 副教育長 | | 青木 義務教育総括監 | 山田 義務教育課長 | 棚橋 高校教育課長 |

議 員 席

議長
副議長
委員長
副委員長
議会
事務局長

令和7年第1回定例会 提出議案に関する説明会(教育警察(警察)委員会)配席図

令和7年2月26日(水) 11:00～
議会議棟3階大会議室

| | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|----------------|-----------------|--|----------------|----------------|--|------------------|--|----------------|--------------|
| | | | | | | | | | | | |
| 佐藤 交通指導課長 | | 高山 科学捜査研究所長 | 西 厚生課長 | | 谷口 警務課総合企画官 | 今瀬 会計課予算調査官 | | 浅生 情報管理課長 | | 長良 生活環境課長 | |
| 柴田 運転免許課長 | | 辻 国際捜査課長 | 長岡 鑑識課長 | | 有井 留置管理課長 | 林 広報県民課長 | | 田口 装備施設課長 | | 小谷 人身安全対策課長 | 中島 少年課長 |
| 大賀 交通規制課長 | | 佐野 組織犯罪対策課長 | 楠 刑事総務課長 | | 篠田 教養課長 | 早野 会計課長 | | 大地 サイバー犯罪対策課長 | | 國枝 警備第二課長 | 安藤 通信指令課長 |
| 川瀬 交通企画課長 | | 久世 監察課長 | 加藤 組織犯罪対策統括官 | | 吉貫 警務課長 | 遠藤 総務課長 | | 栗田 生活安全総務課長 | | 洞口 警備総務課長 | 番場 地域課長 |
| 桂川 交通部長 | | 後藤 首席監察官 | 立石 刑事部長 | | 千葉 警務部長 | 原井 総務室長 | | 葛飾 生活安全部長 | | 田口 警備部長 | 林 地域部長 |

議 員 席

議長
副議長
委員長
副委員長
議会
事務局長